

令和6年第4回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 7 月 8 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号～議案第 2 号

提案～採決

○出席議員（10名）

1 番 西 森 一 博
 2 番 都 志 今朝一
 3 番 笹 沼 美 保
 4 番 三 澤 澄 子
 5 番 加 藤 泰 久

6 番 山 崎 文 直
 7 番 百 瀬 輝 和
 8 番 太 田 篤 己
 9 番 唐 澤 由 江
 10 番 原 源 次

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村 長 藤 城 栄 文
 副 村 長 田 中 俊 彦
 教 育 長 清 水 閣 成
 総 務 課 長 清 水 勝 宏
 危機管理課長 宮 下 裕 司
 地域づくり推進課長 高 橋 里 江
 会 計 管 理 者 城 取 晴 美
 財 務 課 長 市 川 美 保
 住民環境課長 松 澤 さゆり

健康医療課長 武 島 亮 子
 福 祉 課 長 山 崎 一
 こども課長 武 井 香 織
 産 業 課 長 有 賀 正 浩
 観光森林課長 有 賀 仁 志
 建設水道課長 武 井 厚
 教 育 次 長 藤 澤 勇
 代表監査委員 加 藤 篤

○職務のため出席した者

議会事務局長 高 木 謙 治
 議会事務局次長 宮 澤 文 敏

会議のてんまつ

令和6年7月8日

午前10時00分 開会

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」〕御着席ください。〔一同着席〕

議長（原 源次） 御苦労さまです。

ただいまから、令和6年第4回南箕輪村議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、7番、百瀬輝和議員、8番、太田篤己議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。

先ほど議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

笹沼議会運営委員長。

議会運営委員長（笹沼 美保） 議会運営委員長報告をいたします。

本日招集されました令和6年第4回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、先ほど議会運営委員会を開催し次のように決定しましたので、報告いたします。

本臨時会に付議された事件は、議案2件です。会期は本日7月8日限りとします。

以上で、議会運営委員長報告を終わります。

議長（原 源次） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原 源次） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日7月8日限りに決定しました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 皆さんこんにちは。令和6年第4回議会臨時会を招集申し上げましたところ、全議員の出席により開催できますことにまず御礼を申し上げます。

今回の臨時会では、シンクライアントシステム更新業務に伴う財産の取得等に関する御審議をお願いいたします。

全議案原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（原 源次） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号「令和6年度南箕輪村一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（原 源次） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第1号「令和6年度南箕輪村一般会計補正予算（第3号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和6年度に実施される所得税・住民税の定額減税に伴う調整給付事業につきまして、補正第1号で事業費を計上させていただきましたが、その後に事業内容が明確になってきたことによる事業に必要な額の補正と、また、8月に開催されます大芝高原まつりの実施に当たり、物価高騰による補助金の増額などの補正をお願いするものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億1,534万円とするものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（原 源次） 細部説明を求めます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） それでは、議案第1号の細部説明を申し上げます。

議案書7ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出から御説明申し上げます。

2款総務費、0261賦課徴収事務ですが、6月から定額減税が始まり、減税し切れないと見込まれる方への調整給付事務も始まりました。1節報酬と8節旅費は給付額の算定から申請受付までを担当する財務課で、調整給付事務の会計年度任用職員1名分の人件費をお願いするものです。22節償還金、利子及び割引料は主に法人村民税の還付が多く、予算を上回る見込みです。3月末決算の法人が多く、決算確定により還付が生じ、この還付金が不足するため、補正をお願いするものです。

8ページをお願いします。

3款民生費、0301社会福祉総務事務の11節役務費の手数料です。本年度、松寿荘の受変電設備の改修工事を行いました。その設備に低濃度PCB分析検査を必要とする部材が含まれていたことが分かり、検査料を計上するものです。0361臨時福祉給付金事業ですが、補正第1号で概算の事業費を計上しましたが、先月中旬に上伊那の調整給付事務の担当者会議が開催されまして、事業内容が調整され、明確になってきました。また、給付費についても国の算定ツールで算出した結果、給付費の補正が必要となり、計上するものです。10節需用費の印刷製本費は対象者と封入物が決まってきたことから、封筒の印刷費の増額分を計上するものです。19節扶助費の定額減税調整給付金は、補正第1号時点では村での算出ができず、国の試算により概算額で計上しましたが、算定ツールでの算出が可能となり試算したところ、6月末時点での推計で1億2,712万円となりました。今回、不足分を計上するものです。

おめくりいただき、9ページをお願いします。

7款商工費、0702商工振興事業、18節負担金、補助及び交付金ですが、大芝高原まつり実施に当たり、物価高騰等により経費上昇分について補助金の増額をお願いするものです。

10ページをお願いします。

14款予備費、1400予備費、歳入歳出額を調整させていただくものです。

11ページの給与費明細書につきましてはお目通しをいただき、説明を省略させていただきます。

6ページにお戻りをいただきたいと思います。

2、歳入をお願いします。

21款繰越金ですが、前年度の繰越金が確定し、一部を今回計上しています。残りにつきましては、9月の決算議会の際に補正予算として計上させていただきます。

以上で、議案第1号の細部説明とさせていただきます。

議長（原 源次） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

三澤議員。

4 番（三澤 澄子） 4番、三澤です。

総務費のところであります。歳出のシンクライアント更新のところです。

議長（原 源次） 三澤議員、あれですかね。今、シンクライアントではないように思います。

4 番（三澤 澄子） 財産の取得のところだね。

すみません、違いました。そこのところじゃありません。すみません。

臨時福祉給付金のところであります。8ページですね。先ほど全員協議会のほうでも正しい算定によって金額が増えたということで今説明がありましたが、先ほどの中でもお聞きいたしましたけれども、申請主義ということで、これから対象者には通知をお配りするわけがありますけれども、最後の申請とか給付が確定するまでの期間で、なかなか申請が十分にできない方についての対応をしっかりと村のほうで対応をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、その辺の対応についてお願いします。

議長（原 源次） 市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 三澤議員の質問にお答えいたします。

この給付金のスケジュールでございますけれども、通知の発送が7月末を予定しております。第1回の給付が8月15日、申請の受付期限が10月末となっております。また、給付完了が12月20日となっております。申請受付期限の10月末より前に、おおむねひと月ぐらい前には、まだ申請されていない方への勧奨の通知を発送したいと思っております。

また、給付完了までは何とか対応も検討して考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（原 源次） よろしいでしょうか。

4 番（三澤 澄子） はい。

議長（原 源次） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 源次） これで質疑を終わります。

議案第2号「財産の取得について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（原 源次） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第2号「財産の取得について」、提案理由を申し上げます。

本案は、令和6年度南箕輪村シンククライアントシステム更新業務の入札を6月25日に実施したところ、予定価格が南箕輪村村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める額に該当いたしますので、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（原 源次） 細部説明を求めます。

高橋地域づくり推進課長。

地域づくり推進課長（高橋 里江） それでは、議案第2号の細部説明を申し上げます。

最初に、議案書2ページの説明資料を御覧ください。

令和6年度南箕輪村シンククライアントシステム更新業務の入札の概要を申し上げます。

1について、入札会の時期は、令和6年6月25日午前10時です。

2について、事業内容はシンククライアントシステムの更新で、このうちのシステム構築の物品調達の部分が財産の取得に当たります。

3について、契約の方法は随意契約。

4について、指名業者数は1者。

5について、落札業者は株式会社アズム松本支店です。

6について、落札金額は9,861万5,000円。このうち、物品調達費用は消費税込みで5,519万6,295円です。

7について、履行期間は議会議決の日から令和7年1月30日までです。

1ページを御覧ください。

物品調達として財産の取得に該当するのは、基盤サーバー機器4台、ネットワーク機器3台、ストレージ機器1台、無停電電源装置2台、シンククライアント端末230台から成るシンククライアントシステム更新に伴う機器一式です。

以上、細部説明といたします。

議長（原 源次） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

三澤議員。

4 番（三澤 澄子） 4番、三澤です。失礼します。

シンククライアントシステムの更新ですけれども、先ほど5年経過しての更新ということで説明をいただいたところであります。随意契約でありますので、当初の業者さんがそのまま随意契約ということで、落札率が82.4%というふうに先ほど全員協議会の中でお知らせいただいておりますが、更新5年ということでもありますので、今後5年ごとの更新になるのかどうか、また、その中での随意契約ということでもありますけれども、今後の方針なんかについてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

議長（原 源次） 高橋地域づくり推進課長。

地域づくり推進課長（高橋 里江） それでは、三澤議員の質問にお答えいたします。

まず、5年ごとの更新になるかという御質問でございますが、こちら、基本的にこういった情報系の機器は5年ごとの更新ということを常に想定して、予算など計画を立てているところでございます。

そして、随意契約についてですけれども、今回もアズム松本支店との随意契約となったわけでございますが、そちらの理由としましては、今回は基盤サーバーの構築と基盤サーバー上で稼働する仮想サーバーの設定ですとか、データの移行作業などが必要になること、また、もともとありますファイルサーバーなどの既存システムや既存ライセンスと継続して利用するものがあるため、そちらとの連携・調整が必要なことから、随意契約としたところでございます。

また、5年後の更新につきましても随意契約となるかどうかというところですが、そのときになりましたらまた違う新しい仕組みなどが生まれている可能性もありますので、5年ごとに業者の見直しも含めて検討していくというところでございます。

以上です。

議長（原 源次） よろしいでしょうか。ほかに御質問ありますでしょうか。

ほかに質問はありますか。よろしいでしょうか。

〔質疑なし〕

議長（原 源次） これで質問を終わります。

議案に対する討論・採決を行います。

議案第1号「令和6年度南箕輪村一般会計補正予算（第3号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号「財産の取得について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 源次） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 全議案、原案どおりお認めをいただきましてありがとうございます。
しました。

慎重審議いただきましたことにお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

議 長（原 源次） これをもちまして、令和6年第4回南箕輪村議会臨時会を閉会し
ます。

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕

閉会 午前10時20分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員